

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 教育学研究科高度教職実践専攻

1. 教科教育・特別支援教育プログラムのサブグループに所属学生の偏りが生じた場合の、実習巡回指導等における実務家教員の補完体制などの対応策について説明すること。（教育課程等に関する意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の審査方法を具体的に説明すること。（教育課程等に関する意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(教育課程等に関する意見) 教育学研究科高度教職実践専攻

1. 教科教育・特別支援教育プログラムのサブグループに所属学生の偏りが生じた場合の、実習巡回指導等における実務家教員の補完体制などの対応策について説明すること。

(対応)

教科教育・特別支援教育プログラムのサブグループに所属学生の偏りが生じた場合の、実習巡回指導等について明記した。入学者選抜の段階で調整を行ったとしてもサブグループごとに偏りが生じた場合には、グループを超えた柔軟な指導体制をとることによって対応する。特に、学校実習の巡回指導等については、各プログラムには所属しない実務家教員であるみなし専任教員が補完するなどの体制を整備することを明確に記した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>11 ページ</p> <p>開設する科目は、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会からの要望に基づいて構成されている。開設するそれぞれの科目は、優れた専門性を持つ研究者教員と、連携する教育委員会や学校現場における豊かな実務経験を持つ実務家教員とが協働して行うことを原則とする。科目の内容によっては1人で担当、あるいは複数の実務家教員によって担当するものもある。実習科目、課題研究は、複数教員での協働による指導を基本とする。なお、共通科目と実習科目は、専任教員（みなし専任を含む）が担当する。</p> <p><u>なお、教科教育・特別支援教育プログラムは、サブグループごとの定員を設けておらず、入学者選抜の段階で調整を行ったとしてもサブグループごとに偏りが生じる可能性がある。教科に関わる指導について</u></p>	<p>11 ページ</p> <p>開設する科目は、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会からの要望に基づいて構成されている。開設するそれぞれの科目は、優れた専門性を持つ研究者教員と、連携する教育委員会や学校現場における豊かな実務経験を持つ実務家教員とが協働して行うことを原則とする。科目の内容によっては1人で担当、あるいは複数の実務家教員によって担当するものもある。実習科目、課題研究は、複数教員での協働による指導を基本とする。なお、共通科目と実習科目は、専任教員（みなし専任を含む）が担当する。</p>

は、先に述べたように教育実践に関する高い指導力を持った研究者教員 38 名（うち実務経験を有する教員 16 名）に加え、学校マネジメントプログラムに所属する専任の実務家教員や各プログラムには所属しない実務家教員であるみなし専任教員が、グループを超えた柔軟な巡回指導を積極的に行い、より充実した実践的な指導を実現することにより、教職全体にわたる指導力向上を図る。

実習巡回指導は、研究者教員と実務家教員による複数での指導が前提となるが、研究者教員のうち実務経験を有する教員 16 名は、「各専門の研究的学び」を超えて、教育方法、生徒指導・生徒理解、学級・学年・学校マネジメント、更には教師の資質能力論まで、「理論と実践を融合する」かたちで、「実践内容の意味付けや構造化」を図り、実習活動の俯瞰性を高め、「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」(再掲、付属資料 4：横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード改訂版)に基づいた指導を行うという役割を担う。また、学校マネジメントプログラムに所属する専任の実務家教員や各プログラムには所属しない実務家教員であるみなし専任教員が、補完するなど、柔軟な対応をとる。これらの実務家教員は、教員経験に加え、指導主事、管理職等の経験があり、教科を超えた指導が可能である。更に、実務家の採用にあたり、県内にある 4 つ地域の教育委員会を考慮した計画的な配置を進めており、各校種（小学校、中学

<p>校，高等学校，特別支援学校)をもカバーできる体制となっている。</p>	
<p>42 ページ</p> <p>研究者教員と実務家教員がペアで学生の指導を行う（以下，指導を行う大学教員を実習担当大学教員とする）。<u>なお，教科教育・特別支援教育プログラムは，サブグループごとの定員を設けておらず，入学者選抜の段階で調整を行ったとしてもサブグループごとに偏りが生じる可能性がある。教科に関わる指導については，先に述べたように教育実践に関する高い指導力を持った研究者教員 38 名（うち実務経験を有する教員 16 名）に加え，学校マネジメントプログラムに所属する専任の実務家教員や各プログラムには所属しない実務家教員であるみなし専任教員が，グループを超えた柔軟な巡回指導を積極的に行い，より充実した実践的な指導を実現することにより，教職全体にわたる指導力向上を図る。</u></p> <p><u>実習巡回指導は，研究者教員と実務家教員による複数での指導が前提となるが，研究者教員のうち実務経験を有する教員 16 名は，「各専門の研究的学び」を超えて，教育方法，生徒指導・生徒理解，学級・学年・学校マネジメント，更には教師の資質能力論まで，「理論と実践を融合する」かたちで，「実践内容の意味付けや構造化」を図り，実習活動の俯瞰性を高め，「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」(再掲，付属資料 4：横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード改訂版)に基づいた指導を行うという役割</u></p>	<p>41 ページ</p> <p>研究者教員と実務家教員がペアで学生の指導を行う（以下，指導を行う大学教員を実習担当大学教員とする）。</p>

<p>を担う。また、<u>学校マネジメントプログラムに所属する専任の実務家教員や各プログラムには所属しない実務家教員であるみなし専任教員が、補完するなど、柔軟な対応をとる。これらの実務家教員は、教員経験に加え、指導主事、管理職等の経験があり、教科を超えた指導が可能である。更に、実務家の採用にあたり、県内にある4つ地域の教育委員会を考慮した計画的な配置を進めており、各校種（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）をもカバーできる体制となっている。</u></p> <p>具体的には以下の間隔で実習校での指導を行う予定である。</p>	<p>具体的には以下の間隔で実習校での指導を行う予定である。</p>
---	------------------------------------

(教育課程等に関する意見) 教育学研究科高度教職実践専攻

2. 現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の審査方法を具体的に説明すること。

(対応)

実習の免除に際し、教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導や評価、教材開発、授業研究、学校研究、教員研修等に関する実務経験及び研究業績等について、所属長が確認した「教育実践研究履歴申告書」の提出を求め、免除することができる実務経験等を有しているかについて、入学者選抜試験において、審査することを明記した。また、実習免除の観点を付属資料として追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
20 ページ <u>(4) 現職教員学生の実習免除</u> <u>現職教員学生を対象に、実習の免除を行う。</u> <u>学校マネジメントプログラムにおいては、後述するように、学校マネジメントプログラムの専任教員が、「教育実践研究履歴申告書」に基づいて「短期履修」の可否及び実習免除の可否について同時に審査する。</u> <u>教科教育・特別支援教育プログラムについては、教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導や評価、教材開発、授業研究、学校研究、教員研修等に関する実務経験及び研究業績等について、所属長が確認した「教育実践研究履歴申告書」の提出を求め、免除することができる実務経験を有しているかについて面接を行う。面接は、入学者選抜試験において、口述試験終了後に引き続き、教科教育・特別支援教育プログラムの専任教員が担当する。</u> <u>審査は、免除の対象となる学校実習科目</u>	19 ページ 記載なし

の到達目標に基づいた観点によって評価する。(付属資料9：実習免除の観点について) 免除の対象となる学校実習科目は、学校マネジメントプログラムは、「教職専門実地研究Ⅲ」(6単位)、教科教育・特別支援教育プログラムは、「教職専門実地研究Ⅳ」(8単位)であり、それぞれの学校実習科目の到達目標を、これまでの実務経験及び研究業績で達成しているかどうかを審査の上、免除する単位数を決定する。

なお、附属学校教員特別プログラムについても同様に審査を行うが、免除の対象となる学校実習科目は「教職専門実地研究Ⅴ」(10単位)であり、「教育実践研究履歴申告書」は教科教育・特別支援教育プログラムと共通である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 付属資料9

<p>新</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;"> 付属資料9 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 実習免除の観点について 横浜国立大学教職大学院 </p> <p> 現職教員学生を対象にした実習の免除は、「教育実践研究履歴申告書」の提出を求め、入学選抜試験において、免除することができる実務経験を有しているかの面接を行う 教育実践研究及び実務の状況については、入学選抜試験出願時、「教育実践研究履歴申告書」に以下に示す項目を記載させ、教育実践研究履歴のうち代表的な報告書等（原本またはコピー）3点～5点以内を提出させる。 「教育実践研究履歴申告書」の書類審査及び面接時の評価については、以下に示す観点から、それぞれの学校実習科目の到達目標を、これまでの実務経験及び研究業績で達成しているかどうかを審査する。 </p> <p> <学校マネジメントプログラム> ○「教育実践研究履歴申告書」の記載項目 </p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の編成及び実施に関わった実務経験・研究業績について (2) 教科等の実践的な指導や評価、教材開発に関する実務経験・研究業績について (3) 児童・生徒指導や教育相談に関する実務経験・研究業績について (4) 学級経営・学年経営に関する実務経験・研究業績について (5) 校務分掌等の学校の中で担う役割に関する実務経験・研究業績について (6) その他、授業研究、学校研究、教員研修等特筆すべき実務経験・研究業績について <p> ○面接時の評価の観点 </p> <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる。 (2) 理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを実施できる。 (3) 今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践ができる。 (4) リーダーとして学年全体を視野にいれた学級経営を行うことができる。 (5) 学年のリーダーとして積極的に学年経営に関わることができる。 (6) 校内のリーダーとして他の教師と連携して児童・生徒指導を行うことができる。 (7) 校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教師と共に実践することができる。 (8) 教科のリーダーとして教科経営を行うことができる（中学校・高等学校の場合）。 <p> <教科教育・特別支援教育プログラム及び附属学校教員特別プログラム> ○「教育実践研究履歴申告書」の記載項目 </p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の編成及び実施に関わった実務経験・研究業績について (2) 教科等の実践的な指導や評価、教材開発に関する実務経験・研究業績について (3) その他、授業研究、学校研究、教員研修等特筆すべき実務経験・研究業績について <p> ○面接時の評価の観点 </p> <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる。 (2) 理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを実施できる。 (3) 今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践ができる。 </div>
<p>旧</p>	<p style="text-align: center;">なし</p>